

【対象としない団体】

- ア 法令等に違反する行為を行ったもの又はそのおそれのあるもの
- イ 公序良俗に反する企業活動を行ったもの又はそのおそれのあるもの
- ウ 民事再生法若しくは会社更生法による再生又は更生手続中のもの
- エ 県営建設工事に係る指名停止等措置基準に基づく指名停止を受けているもの
- オ 人権侵害の事象があったもの又はそのおそれのあるもの
- カ 政治活動を助長するおそれのあるもの
- キ 宗教活動を助長するおそれのあるもの
- ク その他連携の対象とすることが適当でないと認められるもの

※ 連携・協働事業の実施中において、上記に該当する事象が発生した場合は、県の申し出により連携・協働関係を解消することがありますのでご了承願います。